

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型／安定成長型／成長型

追加型投信／内外／資産複合

愛称： **ライフポイント[®]**

投資信託説明書(交付目論見書)

2025年8月19日



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)

*属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産(投資信託証券)」とは、「資産複合(株式・債券)(資産配分固定型)」です。

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

*商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- ◆本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ◆この目論見書により行う「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型／安定成長型／成長型」の募集については、発行者であるラッセル・インベストメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年8月18日に関東財務局長に提出しており、2025年8月19日にその効力が生じております。
- ※上記の投資信託を総称して「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。
- ◆ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。なお、ファンドの信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ◆請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ◆ファンドの販売会社、基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ◆ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ◆ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- ◆ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

●設立年月日：1999年3月9日 ●資本金：4億9,000万円 (2025年5月末現在)

●運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,048億408万円 (2025年5月末現在)

照会先

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

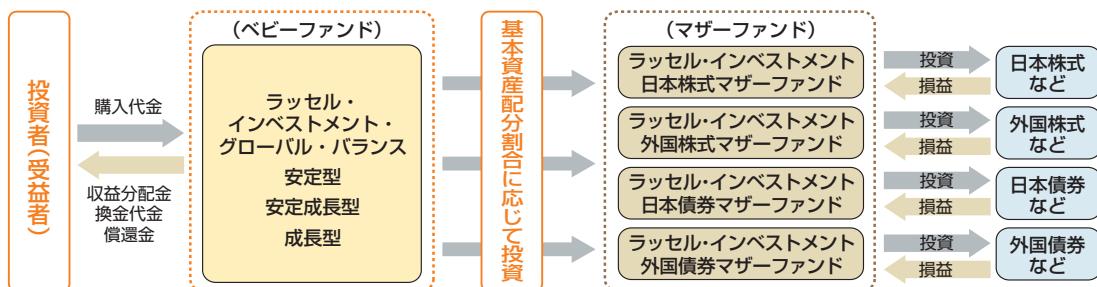
信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

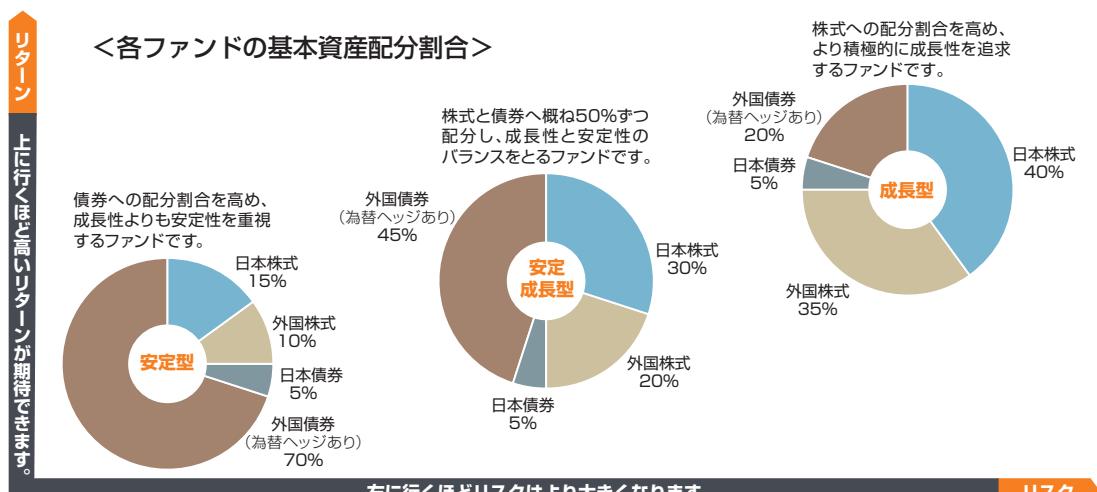


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ^{*}を各ファンドで行います。
※為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することができます。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

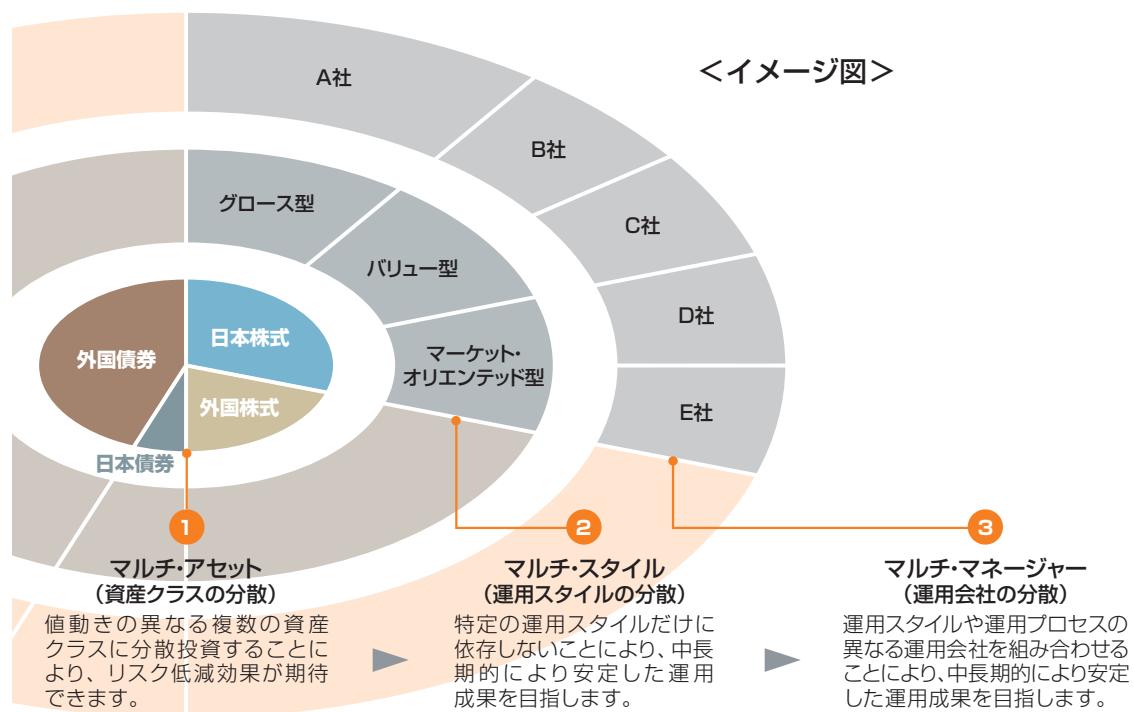


ファンドの目的・特色

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

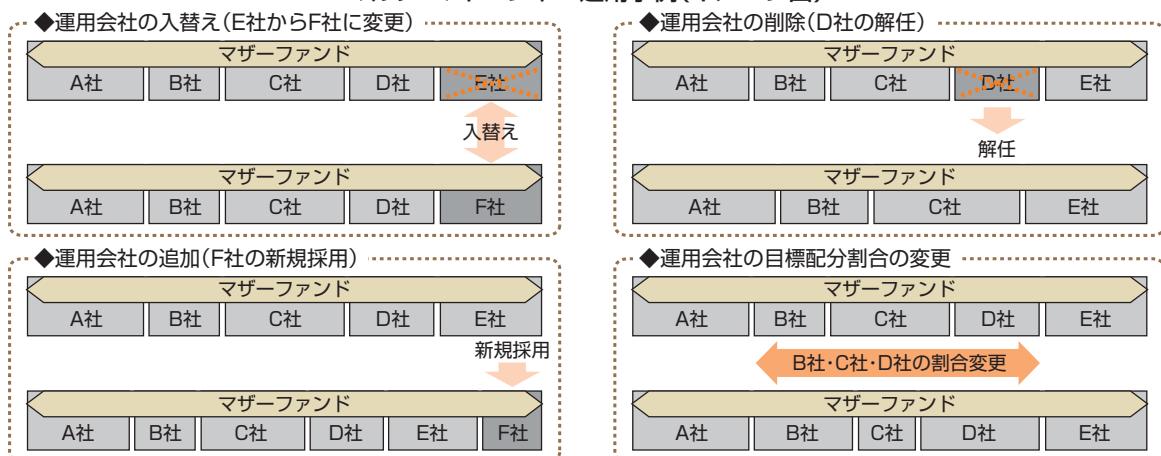
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



*「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社に投資助言を行う会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

*運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく隨時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2025年8月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社／投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)《投資助言》 ^(注1)	グロース (成長)型	16.5%
		ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド (ケイマン)《投資助言》 ^(注1)		11.5%
		SOMPOアセットマネジメント株式会社 (日本)《投資助言》 ^(注1)	バリュー (割安)型	25.5%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー(米国)		8.0%
		スパークス・アセット・マネジメント 株式会社(日本)《投資助言》 ^(注1)	マーケット・オリエンティッド型	16.5%
		M&Gインベストメンツ(ユーエスエー) インク(米国)《投資助言》 ^(注1)		17.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ 特性補強型 ^(注2)	5.0%
ラッセル・インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。	パインストーン・アセット・マネジメント・インク(カナダ) 《投資助言》 ^(注1)	グロース (成長)型	14.5%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(米国)《投資助言》 ^(注1)		12.5%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー (米国)《投資助言》 ^(注1)	バリュー (割安)型	16.5%
		ブジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(米国)《投資助言》 ^(注1)		16.5%
		ニューメリック・インベスターーズ・エル・エル・シー(米国)《投資助言》 ^(注1)	マーケット・オリエンティッド型	18.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ 特性補強型 ^(注2)	22.0%
		アセットマネジメントOne株式会社(日本)	広範囲型	50.0%
ラッセル・インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。	PGIMジャパン株式会社(日本)	クレジット重視型	50.0%
		コルチェスター・グローバル・インベスターーズ・リミテッド(英国)	マクロ・ バリュー型	30.0%
		インサイト・インベストメント・マネジメント (グローバル)リミテッド(英国) インサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シー (米国)(再委託) ^(注3)	広範囲型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

(注3)インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッドは運用の指図にかかる権限の一部をインサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シーに再委託('再委託先運用会社')ということがあります。)します。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

■ 分配方針

年1回の決算時(毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 主な投資制限

	安定型	安定成長型	成長型
株式への実質投資割合	純資産総額の45%以内	純資産総額の70%以内	純資産総額の95%以内
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。	純資産総額の85%以内	純資産総額の75%以内
投資信託証券への実質投資割合	純資産総額の5%以内 (マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。)		

<運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケット・オリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

クレジット重視型：個別銘柄選択に基づくクレジット戦略での超過収益獲得を重視した運用スタイルです。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
株式の発行会社の信用リスク	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
債券の発行体の信用リスク	債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
流動性リスク	ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

●分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

運用に関わるリスクの管理は、運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社の管理とファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理に関しては、外部委託先運用会社毎に、運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価、運用ガイドラインの遵守状況のモニタリング、コンプライアンス・リスク管理等を行っています(グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。)。なお、外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要なモニタリング等を行います。

また、ファンド全体の管理に関しては、運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価、流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリング等を行っています。

モニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

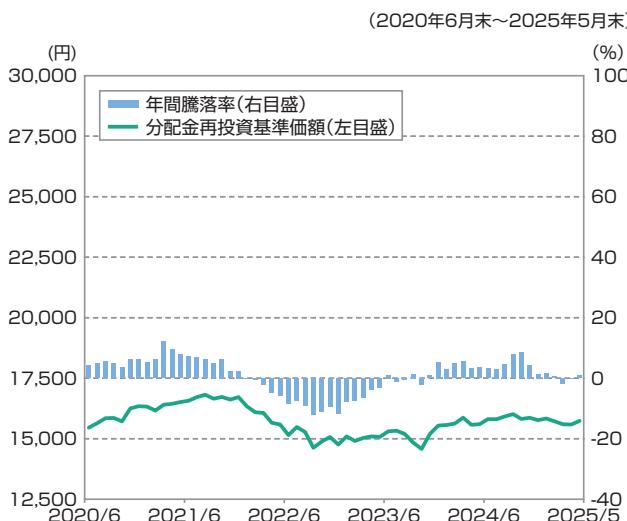


投資リスク

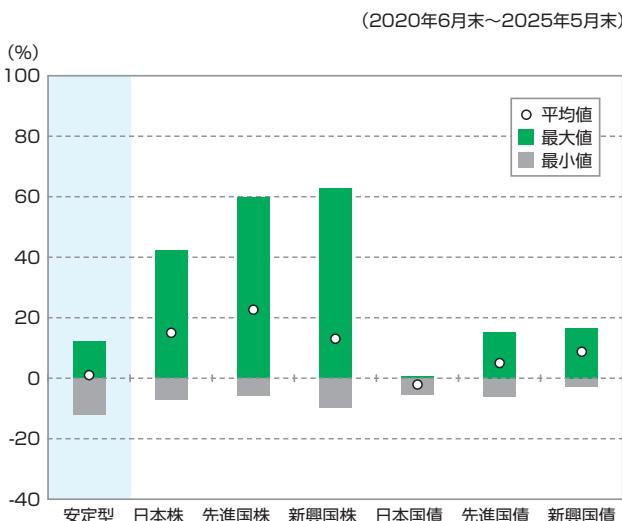
参考情報

《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

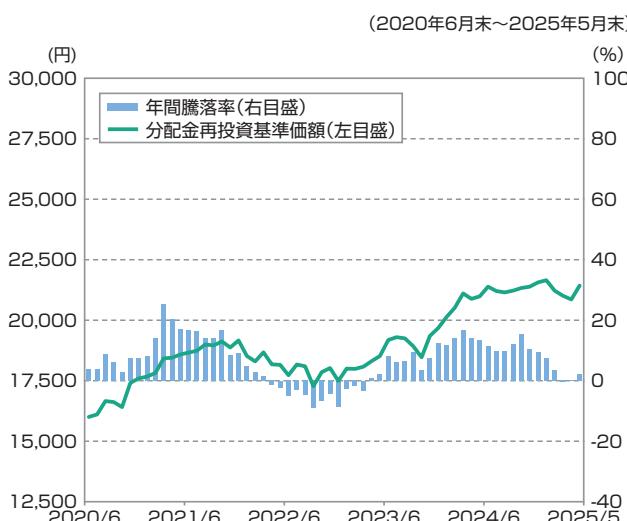


ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

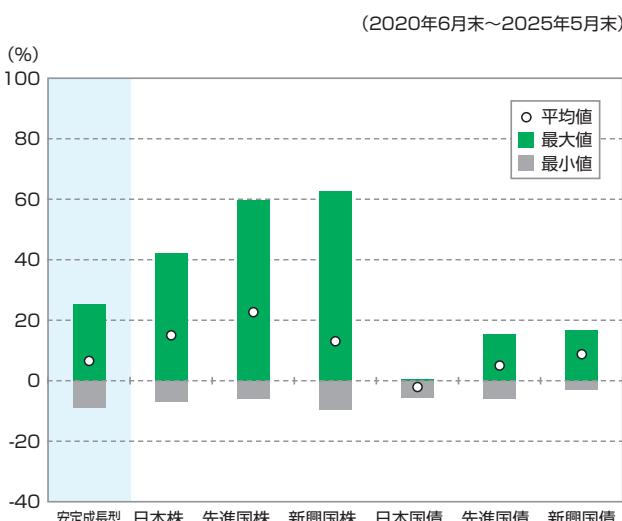


《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



●上記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

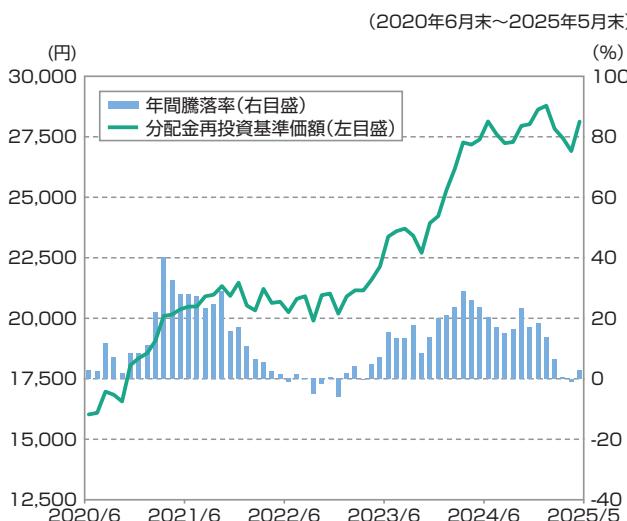


投資リスク

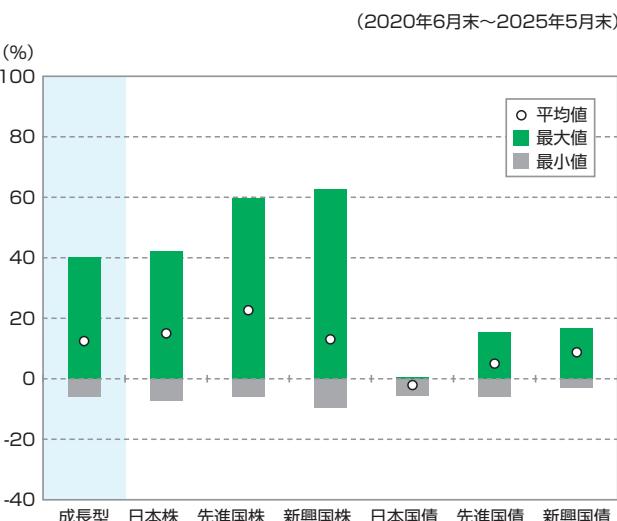
参考情報

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指標を使用しています。なお、各指標については、後述の＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」＞に用いた指標について＞をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

●上記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。



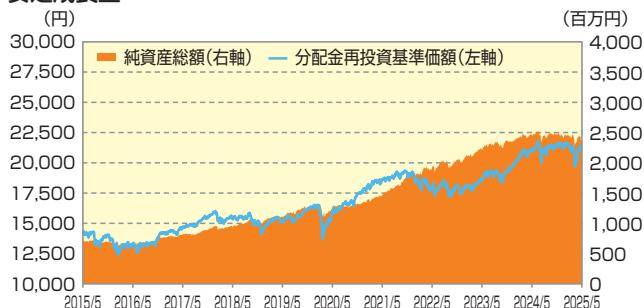
運用実績 (2025年5月末現在)

基準価額・純資産の推移 (2015年5月末～2025年5月末)

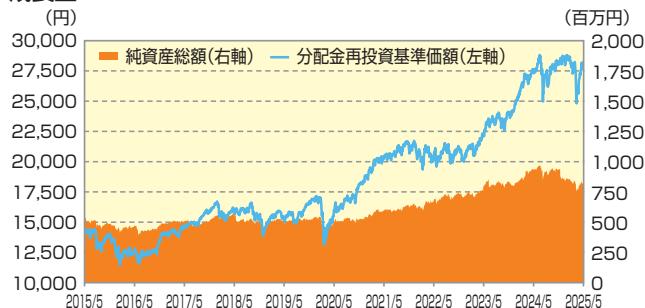
安定型



安定成長型



成長型



分配の推移 (1万口当たり、税引前)

	安定型	安定成長型	成長型
第15期(2020年11月)	0円	0円	0円
第16期(2021年11月)	0円	0円	0円
第17期(2022年11月)	0円	0円	0円
第18期(2023年11月)	0円	0円	0円
第19期(2024年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.2%	25.0%	35.4%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	15.7%	25.1%	40.3%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	4.8%	5.0%	5.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	69.0%	44.8%	19.2%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間收益率の推移 (暦年ベース) ※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間收益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2025年は5月末までの收益率を表示しています。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。



運用実績 (2025年5月末現在)

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	95.8%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.2%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	3.5%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.6%
3	オリックス	株式	日本	その他金融業	2.6%
4	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.5%
5	セブン＆アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	2.4%
6	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	2.3%
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.9%
8	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	1.7%
9	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	1.7%
10	三井住友トラストグループ	株式	日本	銀行業	1.4%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	21.2%
銀行業	10.6%
情報・通信業	6.4%
輸送用機器	6.2%
機械	5.9%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	66.9%
	イギリス	4.3%
	フランス	3.8%
	スイス	3.5%
	オランダ	3.4%
	その他	11.7%
	小計	93.6%
新株予約権証券	カナダ	0.0%
投資信託証券	アメリカ	0.2%
	香港	0.0%
	オーストラリア	0.0%
	小計	0.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.2%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.5%
2	META PLATFORMS INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	2.8%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.4%
4	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	金融サービス	1.9%
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
6	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	1.7%
7	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.6%
8	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.4%
9	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.0%
10	MOODY'S CORP	株式	アメリカ	金融サービス	1.0%

組入上位5業種

業種	比率
金融サービス	8.0%
ソフトウェア・サービス	8.0%
銀行	7.7%
メディア・娯楽	7.7%
資本財	6.8%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。



運用実績 (2025年5月末現在)

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	50.8%
地方債証券	日本	12.1%
特殊債券	日本	7.1%
社債券	日本	10.7%
	フランス	3.3%
	その他	1.7%
	小計	15.7%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		14.4%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第157回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2028/3/20	3.5%
2	第518回 名古屋市公募公債(10年)	地方債証券	日本	2031/12/19	3.1%
3	第26回 東京都公募公債(20年)	地方債証券	日本	2032/6/18	2.6%
4	第359回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2030/6/20	2.2%
5	第377回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2034/12/20	1.9%
6	第16回 平成21年度愛知県公募公債(20年)	地方債証券	日本	2029/12/20	1.8%
7	第80回 利付国債(30年)	国債証券	日本	2053/9/20	1.7%
8	第378回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2035/3/20	1.7%
9	第167回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2029/3/20	1.6%
10	第168回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2029/3/20	1.6%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	41.4%
	イタリア	6.7%
	その他	45.3%
	小計	93.4%
特殊債券	オーストラリア	0.6%
	国際機関	0.6%
	小計	1.2%
地方債証券	ドイツ	0.4%
社債券	アメリカ	0.1%
	ベルギー	0.1%
	小計	0.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.7%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2030/2/28	7.6%
2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2035/2/15	3.6%
3	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2031/2/28	3.2%
4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2029/2/28	3.1%
5	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2030/6/15	2.6%
6	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/2/15	2.5%
7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2027/7/15	2.3%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2027/8/31	2.1%
9	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2032/5/15	2.1%
10	UK TSY	国債証券	イギリス	2053/7/31	1.8%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	毎年12月25日
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年8月19日から2026年2月18日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情等があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2006年4月28日設定)
繰上償還	各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年11月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。 各ファンドには、「分配金受取りコース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「分配金受取りコース」の場合、原則として、税引後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」の場合、原則として、税引後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、 委託会社のホームページ(https://www.russellinvestments.com/jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページをご覧いただけます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各ファンド間において、スイッチング(各ファンド間において、各ファンドの換金による手取り額をもって、換金申込みと同時にライフポイントの他のファンドの購入申込みを行うこと)ができます。各ファンド間のスイッチングは無手数料で行えます。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングのお取扱いができない場合があります。なお、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金がかかります(税金については、後述の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。)。詳細は販売会社へお問い合わせください。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	2.2%(税抜2.00%)を上限 として販売会社が定める手数料率とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対し以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われます。 <信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率> 信託報酬の配分(年率)			
	ファンド	信託報酬	支払先の配分	
	安定型	1.232% (税抜1.12%)	委託会社*	販売会社
	安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜0.40%)
	成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜0.40%)
(役務の内容)				
委託会社*	各ファンドの運用等の対価			
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、 購入後の情報提供等の対価			
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価			
その他の費用・ 手数料				*各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社が受ける報酬から支払われます。再委託先運用会社への報酬は、運用の再委託を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。

*ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時・償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報)各ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間における各ファンドの総経費率(年率)は以下の通りです。

対象期間：2023年11月21日～2024年11月18日

ファンド	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
安定型	1.26%	1.23%	0.03%
安定成長型	1.27%	1.25%	0.02%
成長型	1.31%	1.29%	0.02%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



追加的記載事項

＜ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(RIIS)の「トランジション・マネジメント」に関する費用について＞

各マザーファンドで採用するマルチ・マネージャーの運用アプローチでは、委託会社は運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社の入替え等に際して資産の移転管理および一時的な運用を行う場合があります(以下「トランジション・マネジメント」といいます)。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期間に通常よりも多くの取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポートやリスクを最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図にかかる権限の一部をRIISに委託します。なお、RIISはトランジション時の市場エクスポートとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、自社の当該部門をトランジション・マネジメント時のブローカーとして利用します。RIISはグループ内のファンドだけでなくグループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。ブローカー業務の対価としてRIISに支払われる手数料は、運用報告書(全体版)の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。TOPIXの指数値および商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、すべての権利はJPXが所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありますが、JPXはその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものですが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものですが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社(以下「NFRC」といいます)が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRCが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRCに帰属しています。また、NFRCは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、NFRCが公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRCが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRCに帰属しています。また、NFRCは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。